

建築防災(地震、津波、火災等に対して) Disaster Risk Reduction of Buildings (against Earthquake, Tsunami and Fire)		更新
対象国の条件:地震、津波等の分野のJICA事業を実施中、検討中の国が望ましい。		
研修コース番号:J1804387	案件番号:1884776	
主分野課題:都市開発・地域開発/その他都市開発・地域開発		
副分野課題:水資源・防災/総合防災		
使用言語:英語		
案件概要		
近年、世界各国において地震や津波などの大災害が発生し、甚大な被害を引き起こしている。安全な建築物は人々の生命を守るが、秩序なく建築された建築物は人々の生命を奪う。安全な建築物は、適切な建築基準と規制システムを通じて建築される。この点を踏まえ、本研修は、日本の経験に基づいて、建築基準、建築規制システム及び建築防災政策を習得するものである。		
目標/成果	対象組織/人材	
【案件目標】 自国で防災上安全な建物を普及するために必要な基準・制度が整備される。	【対象組織】 建築基準、規制システム、建築防災政策の施策に関わる政府及び政府関係機関及びこれに関係する機関（地方政府などの実施機関、基準作成に関わる研究機関、実務者の指導的機関など）	
【成果】 1. 日本の建築基準（特に耐震及び防火の分野）、建築規制システム及び建築防災政策について理解する。 2. 自国で解決されるべき課題を抽出し、日本のシステムの適用可能性について検討する。 3. 自国で防災上必要な建物を普及するために必要な諸基準・制度の改善に係る活動計画書が作成される。	【対象人材】 1. 上記組織に所属し、建築基準の制定、規制システムの整備・実施に関わっており、指導的立場になることが期待される者 2. 建築行政、建築設計、建築構造等の建築技術関係の経験を5年以上有する者 3. 原則として50歳以下の者	
内 容		
【事前活動】 自国の建築基準、規制システム、建築防災政策の現状と課題に関するインセプションレポートの作成	本邦研修期間	2018/6/27～2018/7/28
	担当課題部	社会基盤・平和構築部
	所管国内機関	JICA東京（経済環境）
	関係省庁	国土交通省
	実施年度	2018～2020
【本邦研修】 1. インセプションレポート発表 2. 導入・概論（日本の建築事情、建築基準、災害のメカニズム・特性など） 3. 構造安全（建築物の構造安全、建築物の耐震基準、日本の伝統的木造建築物の基準など） 4. 防火・避難（建築物の防火、避難、消防設備など） 5. 災害からの教訓及び防災政策（阪神淡路大震災とその後の復興、東日本大震災とその後の対応、地震被害対策、住宅の耐震化など） 6. 持続可能性（省エネルギー対策、省エネルギー建築物など） 7. 建築規制の運用（地方教協団体の業務、指定確認検査機関及びその業務） 8. アクションプラン（自国の建築防災政策の改善に係る行動計画）作成	【事後活動】 アクションプランの組織内での共有及びファイナルレポートの作成	
主要協力機関	国土交通省住宅局、 一般財団法人 日本建築センター	
特記事項及びホームページ	1 か国からの参加者を複数名にすることで、その国内の関連省庁や研究機関等の複数の機関からの応募を推奨し、研修成果の国内への普及と基準の策定・改善などアクションの実現も図る。	